

平成28年9月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

先月21日に閉幕したリオデジャネイロオリンピックでは、世界トップレベルのアスリートの技の競演に、世界中の人々が酔いしれました。

女子ホッケー競技では、本市出身の^{おおいえりょうこ}大家涼子選手がバックアップメンバーとして出場選手を鼓舞する中、同じく本市出身の^{さかぐちまき}阪口真紀選手が世界ランキング上位の相手に果敢に挑戦し、私たちに感動と勇気を与えてくれました。世界を舞台とした同郷選手の活躍は、私たち鳥取市民の誇りであるとともに、2020年の東京大会をはじめとする国際大会を目指すジュニアアスリートや、これを機にスポーツに興味を抱くようになった子ども達に、たくさんの夢と希望を与えたものと確信しています。

オリンピックの興奮が冷めやらぬ中、今月7日には、本市出身の^{のだあきかず}野田昭和選手が陸上競技に出場するパラリンピックが開幕します。激励の声が遠く南米の地まで届くよう、市を挙げての応援を続けてまいります。

2. 中核市移行の取り組みの推進

平成30年4月の中核市移行まで1年半余りとなりました。継続して行っている県との協議は、現在、犬猫の保護収容施設や不法投棄監視カメラ

等、施設・設備の譲り受けや専門職員の確保・養成に向けた体制などの調整に入っています。

また、駅南庁舎に保健所機能を加えるまでの暫定期間については、生活環境部門は県東部庁舎の4階事務室を、福祉保健部門はさざんか会館の2階フロアをそれぞれ業務スペースとして活用する方向で調整を進めています。駅南庁舎は、新本庁舎整備後、速やかに保健所を含む「健康・環境衛生・子育て等の総合支援の拠点」として整備することとしており、切れ目ない適切な業務執行体制の確保に努めてまいります。

11月24日には、「中核市移行シンポジウム」の開催を計画しており、引き続き中核市移行に向けて機運を高めてまいります。

山陰東部圏域全体が活力ある地域として発展し、さらに充実した市民サービスを持続的に提供するため、今後も中核市移行の取り組みを着実に進め、本市のさらなる飛躍と発展の礎を築いてまいります。

3. 新本庁舎整備の推進

市民サービスや業務効率、防災機能などの一層の向上を目指した新本庁舎の建設については、市民ワークショップ等での議論はもとより、イメージ映像を示しながら実施した市民政策コメントや障がい者団体との意見交換によりいただいた意見を反映した基本設計を、8月末に策定しました。

この基本設計では、7階建ての庁舎棟に免震構造を採用し、総合防災拠点にふさわしい安全性を確保したうえで、3階に特別職、防災担当部署、

災害対策本部会議室などを集中配置し、災害時に市民を守る拠点となる庁舎としています。

また、新たに設ける市民総合窓口、福祉総合窓口、税総合窓口や本市の魅力情報を発信するスペース、市民による様々なイベント活動等が可能な多目的スペースなどを低層階に集約するとともに、誰もが安心して快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を取り入れることで、市民サービスと市民の利便性を向上させることとしています。

そして、建物の長寿命化と省エネルギー化の推進により、長期的な視点で経済効率が高い庁舎としています。

今月からは、工事費を含め図面等の詳細を詰めていく実施設計に着手しており、引き続き平成31年秋の開庁を目指して、着実に事業を進めてまいります。

4. 創生総合戦略策定から1年

本年2月に公表された平成27年国勢調査の速報値によると、本市の人口は19万3,766人となり、前回調査から3,683人減少したものの、国・民間組織が発表した推計人口や本市人口ビジョンの目標人口を上回る結果となりました。

平成18年9月に定住促進・Uターン相談支援窓口を開設して以降、10年間の本市への移住者は2千人を超えましたが、人口はいまだ減少傾向にあり、安心してはられません。定住人口をさらに増加させるべく、

若者世代の地元定着と出会いの創出・出生率の向上に取り組んでまいります。

本市では、角界で活躍中の本市出身の石浦将勝いしうらまさかつ関をシティセールスペシヤルサポーターに迎え、あらゆる場面で本市の魅力を、まさに「押し出す」こととしており、国技の「相撲」に関連づけて移住を呼びかける「住もう」の語呂に合わせた「SUMO！鳥取市婚活ツアー」を関西圏をターゲットに実施します。

また、出生率の向上には子育て環境の充実が不可欠との認識に立ち、予防接種法等の一部改正に合わせたB型肝炎予防接種の無料化や、小規模保育事業所を整備する民間事業者へのさらなる支援、任期付短時間勤務保育士の処遇改善などを行います。さらに、放課後児童クラブ支援員の事務の軽減を図り、児童とのふれあいの時間を充実させることで、子育て環境の質も高めていきます。

今後も、結婚・妊娠・出産・育児の各ステージでの支援を切れ目なく行い、若者のみならず、あらゆる世代の皆さんに住んで良かったと実感していただける鳥取市を実現してまいります。

5. 山陰新幹線の実現に向けた取り組みの推進

わが国の大動脈である東海道新幹線の整備は、1964年の東京オリンピック開催に向けた国家プロジェクトであり、新幹線時代の幕開けは日本を飛躍的な経済発展に導きました。奇しくも、4年後に2020年東京オ

オリンピックを控える今、「日本海側国土軸」の形成に重要な社会資本となる山陰新幹線の実現に向けた取り組みが重要な局面を迎えています。

7月30日、私が会長を務める山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議の決起大会には、京都府から山口県まで2府4県の選出国會議員の皆さんや商工団体等、約1,700人にも及ぶ参加者が集い、結束を強めました。市町村会議としても、山陰新幹線の実現性が高まる北陸新幹線の京都府北部ルート決定を国とJRに強く働きかけていくことを決議したところです。10月には、北陸新幹線京都府北部ルート誘致促進同盟会との共催による決起大会を東京で開催することも計画しています。

山陰新幹線の実現は、本市が山陰東部圏域の中核都市として在り続けるためにも、かならず成し遂げなければなりません。年内とされる北陸新幹線の敦賀以西ルート決定を山場の一つと捉え、今後もさらなる機運の醸成に努めながら、働きかけを強めてまいります。

6. 県立美術館誘致の推進

県立美術館の建設地選定も大詰めを迎えています。現在、「鳥取市役所本庁舎跡地」と「鳥取砂丘西側一帯」を含めた県内4カ所が候補地とされています。

去る6月15日には、鳥取県東部の4町長から、県に対して東部地域住民が待望する県立美術館を鳥取市に建設するよう求める要請も行われました。心強い後押しに感謝しているところです。

今後も、東部圏域の住民、民間団体、行政が一体となってさらなる誘致活動を展開し、本市への県立美術館の誘致を実現してまいります。

7. 麒麟獅子舞を活用した地方創生の推進

本市をはじめ、山陰東部一帯に古くから伝わり、私たちの生活に深い関わりをもつ麒麟獅子舞は全国に誇れる文化資産です。この貴重な資産を活用して地域の活性化と観光振興を図るため、鳥取県東部・兵庫県北但西部地域の1市6町が連携して、昨年度、文化庁が制度化した日本遺産の認定を目指すことを計画しています。

昨年度と本年度合わせて150件の申請に対し、認定されたのはわずか37件と、非常に厳しい審査をクリアしなければなりません。圏域の一体感の醸成を図りながら、全力で取り組んでまいります。

また、江戸時代初期に鹿野城主となり、城下町の整備や海外との交易など地域の発展に多大な功績を残した亀井茲矩公これのりの墓所についても、亀井家代々の墓がある島根県津和野町と協調しながら国の史跡指定を目指します。平成29年度には、本市での「全国遺跡環境整備会議」の開催も計画しており、鳥取市の歴史文化を国内外へ新たに情報発信していくことで、さらなる地域の活性化と交流人口の増大を目指してまいります。

8. 強い産業の確立に向けた支援

かつて、農林水産業は日本の主力産業の一つであるとともに人々の生活

の一部でした。しかしながら、本年公表された「平成28年農業構造動態調査」では、農業就業人口が初めて200万人を割り込み、本市においても農業従事者の高齢化や後継者不足、高コスト・低収益構造など様々な要因により、離農に歯止めがかからない事態が続いています。

この負の連鎖を打開するための一手として、酪農のメガファームの建設支援や、アスパラガス等の収益性の高い園芸品目の産地化、「鳥取茸王」のブランド化、漁業コストの低減を図る設備導入助成など、新たな担い手確保や経営基盤の確立に向けた取り組みを強化し、強い農林水産業を取り戻します。

また、地元中小企業においては、企業としての高付加価値化が新たな課題となる中、市としても制度融資や新たな付加価値の創造・受注の増加に向けた設備投資等を促進するための支援を継続・強化し、地元中小企業の安定経営と生産性の向上を図ります。

足腰の強い地元産業の実現は、自立した都市経営を行う上で不可欠なものと考えており、これを本市の最優先課題に位置づけ、平成29年度当初予算編成に取り組むこととしています。国、県及び農業・経済団体等と連携しながら取り組みを進め、地元産業の体質強化と個人所得の向上、それに伴う市税収の増加を図ってまいりたいと考えています。

9. 健全財政の堅持

交付税の合併算定替えの縮減が始まった平成27年度は、個人市民税や

固定資産税の償却資産が増収となるなど、近年、本市が力を入れて取り組んできた経済対策の効果が表れた年となりました。また、長年の懸案事項であった、新本庁舎整備や可燃物処理施設整備を大きく前進させたほか、保育料の軽減や不育治療への助成制度の創設など「次世代の鳥取市を担う“ひとづくり”」、工業団地の新規・拡張整備やクラウドファンディングへの支援など「誰もが活躍できる“しごとづくり”」、鳥取県東部・兵庫県北但西部地域の構成市町連携による移住定住相談会の開催や小中学校・地区公民館の耐震対策など「賑わいにあふれ安心して暮らせる“まちづくり”」にもしっかりと取り組み、鳥取市創生の礎をまた一歩強くした年にもなりました。

このように大きく事業に取り組みつつも、平成27年度決算は、一般会計と16の特別会計において、すべて黒字決算としています。これに加えて、一般会計の年度末市債残高は10年連続で減少させるとともに、基金残高も8年連続で増加させ、財政の健全性をさらに高めています。

平成28年度以降も、交付税の縮減と鳥取市がさらに発展していくための取り組みの重点化を両立させることが、本市に求められている命題と認識しており、今後も全庁一丸となって行財政改革を推進しながら、さらに強固な財政基盤の実現に努めていくことを固く決意しています。

10. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

げます。

議案第109号から議案第115号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、市政の課題等に対応するため重点的に実施する事業などの経費を計上したものです。

議案第116号から議案第120号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の平成27年度決算等について、議会の認定に付す案件です。

議案第121号は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、鳥取市農業委員会の委員等の定数を定める条例を制定するとともに、現行制度に基づく関係条例を廃止するものです。

議案第122号は、これまで規則で定めていた一般職の任期付職員の等級別基準職務表を条例に定めるとともに、資格者においては勤務経験年数を考慮した給料体系に改めるため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第123号は、地方税法の一部改正に伴い、住民税の修正申告に係る延滞金の算定方法及び法人市民税における法人税割の税率の見直し、軽自動車税に環境性能割を設けるほか、所要の整理を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第124号は、建築基準法に基づく建築確認の申請及び通知等の審査に伴う手数料を本市以外の官公署から徴収するため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第125号は、宇倍野地区簡易水道施設の管理を市に移行することに伴い、本市簡易水道事業に基づく水道料金を設定するに当たり、関係す

る条例を一部改正するものです。

議案第126号は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行等に伴い、小規模多機能介護事業所の看護師等が職務に従事することができる同一敷地内の施設に、地域密着型通所介護事業所を追加するため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第127号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、一定条件下での子育て支援員等の活用を可能とする小規模保育事業所における職員配置基準の弾力化について定めるとともに、所要の整理を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第128号は、消防ポンプ自動車2台を新たに購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第129号は、旧佐治中学校校舎の一部を利活用し地域振興を図るため、有限会社プロジェクトへ無償貸付するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第130号及び議案第131号は、鳥取市立美保保育園改築工事に係る請負契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

報告第17号は、鳥取市土地開発公社ほか19法人から、平成27年度の経営状況を説明する書類が提出されましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものです。

報告第18号は、地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人公

立鳥取環境大学評価委員会から、環境大学の平成27年度実績に対する評価報告がありましたので報告するものです。

報告第19号及び報告第20号は、公用車事故による相手方に対する損害賠償の額及び和解について、それぞれ平成28年7月15日と8月2日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第21号及び報告第22号は、平成27年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

以上、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。